

## 2. 地域別将来まちづくり構想

地域別将来まちづくり構想は、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示したものであります。

また、地域に生活する住民の皆さんの視点を重視し、地域協議会の委員の皆さんに示していただいた「地域のまちづくりの重要方針（骨太方針）」、「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」及び「地域のまちづくりのテーマ」を総合的に勘案して、以下の構成で作成しています。

### （1）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針

#### （地域協議会結果から整理）

- ・地域のまちづくりのテーマは、地域の現状やまちづくりの課題、また、まちづくりの基本方針等を総合的に勘案して、地域としてのまちづくりの目標を一言で言い表したものであります。テーマは、地域協議会の委員の皆さんに考えていただいたものを参考に設定しています。
- ・地域のまちづくりの骨太方針は、地域のまちづくりのテーマを踏まえ、まちづくりを進めていく上で特に重要な方針を列挙したものです。テーマ同様、骨太方針についても、地域協議会の委員の皆さんに整理していただいたものを参考に設定しています。

### （2）地域の概況

- ・地域の自然的状況や社会的状況、また土地利用の現状や都市施設の整備状況などについて整理しています。

### （3）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

- ・地域協議会で示された「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」などを踏まえ、都市計画マスターplanとしての、地域のまちづくりの基本方針を整理しています。このうち、骨太方針との関連性が強い基本方針は、方針先頭に **骨太1** などと表示しています。
- ・全体構想の「分野別基本方針」の構成にならい、「土地利用・市街地整備」、「交通」、「環境」、「防災」及び「景観」の5項目に分類して整理するとともに、図面上での表現が可能なものは、将来まちづくり構想図に示しています。
- ・地域協議会からの提案やアイデアは、その内容に応じて、基本方針そのものや基本方針の項目、また構想図上（番号処理し、別表を添付）への関連づけを行っています。



## 2-10 小笠南地域 将来まちづくり構想

### (1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

緑豊かな自然と人ととのふれあいを大切にした、安全・安心・元気なまち 小笠南

《地域のまちづくりの骨太方針》

**骨太1** 河東山跡地の有効活用による地域の新たな顔づくり 《土地利用》

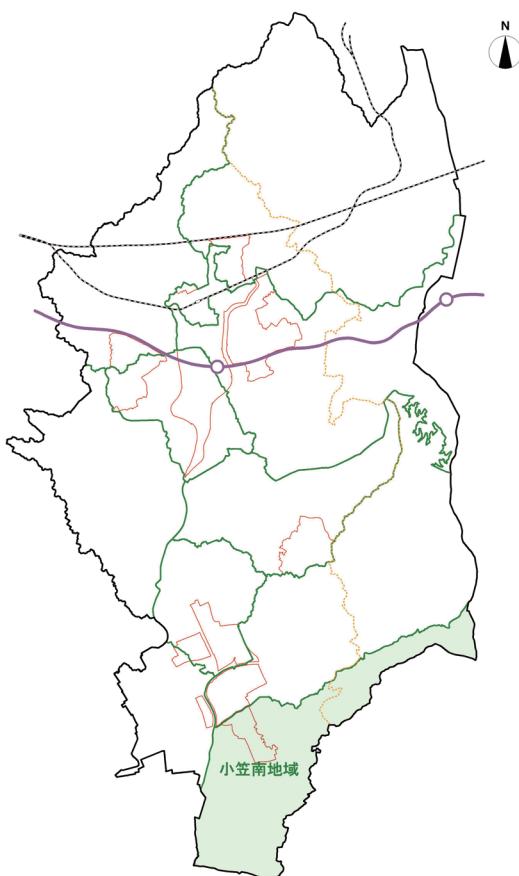
**骨太2** 地域生活を支える道路の整備と交通弱者にやさしい道づくり 《交通》

**骨太3** 地域の中核となる公園と生活に身近な公園の整備 《環境》

**骨太4** 河川の水質浄化と衛生的な住環境の創出 《環境》

**骨太5** 水害等自然災害に対する防災・減災対策の推進 《防災》

**骨太6** 地域住民が安全・安心に生活でき、健康で生きがいの持てるまちづくり 《全般》



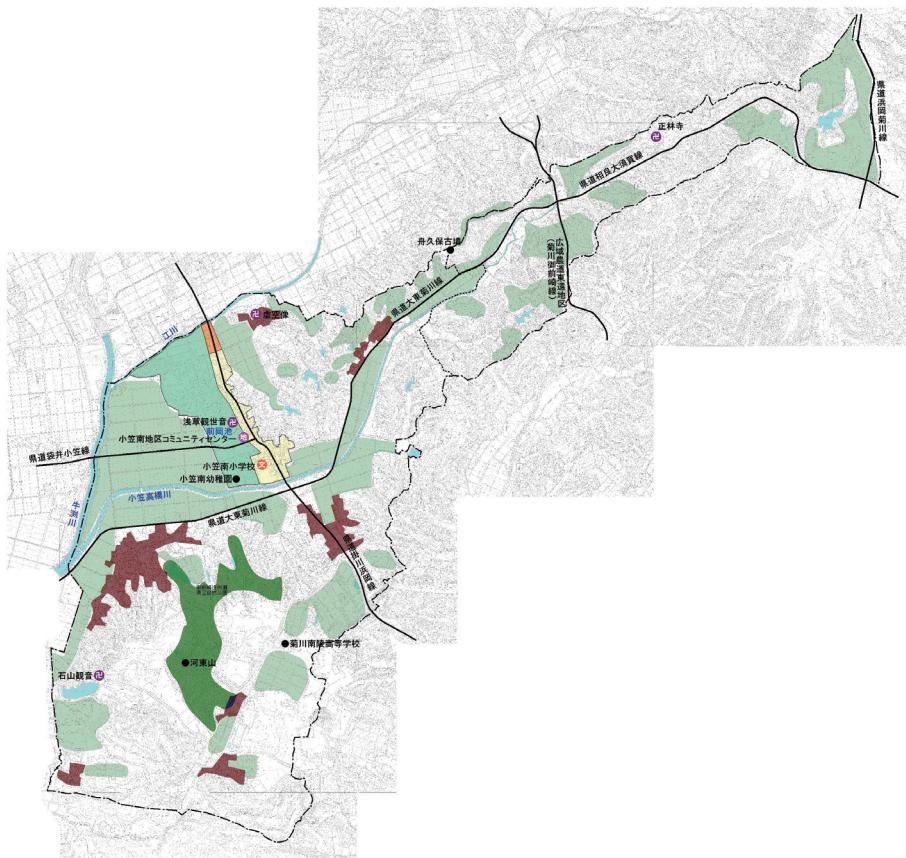
## (2) 地域の概況

### ① 地域の概況

- ・地域北部から東部にかけては東西に細長い形状をしており、地域北部から南部にかけては南北に広がりのある形状をしています。また地域東側一帯は都市計画区域外となってています。
- ・地域西部の地域界に沿って牛渕川が南方に向かって流れています。また、地域北部の地域界に沿って江川が、また地域東部から中央部にかけて小笠高橋川が西方に流れ、牛渕川に合流しています。
- ・小笠高橋川上流部から中流部にかけての周辺には水田等の農地が散在しており、下流部では水田が一団となって広がっています。
- ・幹線道路は、県道掛川浜岡線が地域中央部を南北に通過し、県道浜岡菊川線が地域東部の行政界付近を南北に通過しています。また地域中央部において県道袋井小笠線及び県道大東菊川線が東西に通過しており、県道掛川浜岡線に接続しています。
- ・地域北部から中央部にかけての県道掛川浜岡線沿道とその周辺一帯において、都市的土地利用が見られ住居系用途地域が指定されています。
- ・都市計画道路は南北方向に2路線配置されており、このうち（都）西方高橋線が現在整備中となっています。
- ・県道掛川浜岡線と県道袋井小笠線の結節点付近において、義務教育施設である小笠南小学校と、地域活動の拠点である小笠南地区コミュニティセンターが立地しています。
- ・地域南部には御前崎遠州灘県立自然公園があり、公園内に河東山が位置しています。また、自然公園北側一帯から西側一帯にかけて、一団の集落地が形成されています。

小笠南地域 地域資源位置図

凡 例	
■	第1種低層住居専用地域
■	第2種住居地域
■	準住居地域
■	主要な既存集落地
■	都市公園または自然公園
■	農業振興地域農用地区域
●	地区センター
●	義務教育施設
●	主要な神社仏閣
■	河川等
—	国道・県道等
- - -	地域界
- - -	都市計画区域界



### (3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

#### ① 土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 (健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて)

##### 一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

■ 河東地区、前岡地区や、小笠高橋川周辺一帯に広がる水田などの、一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・農業用水施設等の整備
- ・青地の宅地化等による住宅地の整備（行政主導）

##### 良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

■ 市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。

**骨太6** ■ 地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、土地利用の方向性について検討する場を創出し、情報の公開と共有化・一元化を推進します。特に、土地利用の規制と実態に大きな乖離が見られる場合においては、地域住民の意見を十分踏まえながら、必要に応じて、地域の実情に即した用途地域への変更などを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・用途地域の区分の適正化

##### 市街地外の無秩序な土地利用の防止に努めます。

■ 市街地外における安易な開発や、無秩序な開発の防止に努めます。特に、県道掛川浜岡線バイパス沿道周辺については、農地や里山の保全を第一とし、幹線道路整備に伴う無秩序な土地利用の防止を図ります。

**骨太1** ■ 河東山砂利採取跡地については、周辺の住環境や自然環境に配慮した適切な土地利用指導を行うとともに、地域住民・地権者との協働により、地域及び本市の活力向上を図るために新たな土地利用の可能性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・県道掛川浜岡線バイパス沿線における消防署・駐在所の設置（機能確保）

**都市計画区域外の適切な土地利用規制のあり方について検討を始めます。**

■ 現在都市計画区域外となっている地域東部一帯は、富士山静岡空港と御前崎港などの広域物流拠点を連絡する幹線道路が通過しているとともに、本市と新東名高速道路を連絡する国道473号バイパスの整備も予定されています。今後の自動車交通量の増大に伴う無秩序な土地利用が進行する可能性がある事から、準都市計画区域の指定など、新たな土地利用規制の必要性について具体的な検討を始めます。

**②交通に関する地域づくりの基本方針**

(生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて)

**人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。**

■ 県道掛川浜岡線については、県道掛川浜岡線バイパスの開通による自動車交通流の変化などに留意しながら、歩行者が安全に通行できる空間創出を図ります。

**骨太2** ■ 自動車交通量が比較的多い生活道路や通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況の条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や歩行者通行帯の設置などにより、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。  
**骨太6**

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・坊ノ谷藤井線の緩勾配への改良
- ・主要な道路における歩道の設置
- ・自転車道の整備
- ・道路の路肩法面等の除草活動

**地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。**

■ 本市の骨格を形成するとともに、本地区における道路交通機能の円滑性確保と市街地内の通過交通の排除に寄与する県道掛川浜岡線バイパス（（都）西方高橋線）については、道路周辺の自然的・社会的条件を十分に踏まえた最適なルートを検討し、都市計画変更に必要な手続きを行った上で整備促進を図ります。

■ 県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、バイパスに接続する生活道路などの整備推進を図ります。

**骨太2** ■ 生活幹線道路としての利便性・安全性を確保し、地域間交流の促進を図るため、市道坊ノ谷藤井線などの河東山南北道路について、御前崎遠州灘県立自然公園への影響も加味しながら、整備の可能性と方法を検討します。  
**骨太6**

■ 県道相良大須賀線については、特に丘陵部を通過する区間（通称：正林寺坂）について、安全性を高めるための道路改良の促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・幹線道路整備に関する地域住民の意見の集約化（1. 地域からの代表者選出、2. 整備構想の作成、3. 企業・コンサルタント等の活用、4. 地域での協議会・説明会の開催）

## 地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

■路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）  
・バス停留所の快適性の確保（屋根の設置・空家等の有効活用）

## ③環境に関する地域づくりの基本方針 (水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

### 快適で衛生的な住環境の創出と公共用水域の水質向上を図ります。

**骨太4** ■快適で衛生的な住環境の創出と小笠高橋川などの公共用水域の水質向上を図るため、生活排水処理方針の明確化の検討や、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）  
・公共下水道の整備による河川・ため池等の水質浄化と衛生的な住環境の創出

### 豊かな森林や小笠高橋川などの自然資源の保全とまちづくりへの活用を図ります。

**骨太6** ■地域東部に広がる緑豊かな森林とこれを水源とする小笠高橋川については、地域の重要な自然資源として、またホタル等動植物の多様な生息環境を提供する場として保全と活用を図ります。また、周辺の緑豊かな自然環境に溶け込んだ、地域を代表する河川として、堤防遊歩道や親水空間の整備など、水と緑のネットワーク化によるうるおい空間の創出を図ります。

**骨太3** ■地域住民の生活に身近な前岡池については、地域にうるおいをもたらす水辺空間として保全するとともに、浅草観世音等の歴史・文化的資源と一体的に、レクリエーション空間としての活用を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）  
・小笠高橋川の水辺環境及び河川周辺の緑豊かな自然環境の保全  
・ホタル生息環境の保全（佐栗谷地区・小笠高橋川周辺）

#### ④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

##### 災害危険箇所の早期発見・解消に努めます。

- かけ崩れの危険がある箇所や、災害が発生しやすい箇所については、地域住民との連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。
- 骨太5** ■ 地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知徹底を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・危険箇所の土砂の低地への再利用（農地又は宅地）

##### 火災や水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

- 火災に強いまちづくりを実現するため、住宅地や既存集落地において緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めます。特に堀の内谷、北の谷、馬々崎などの、起伏のある地形上に形成された既存集落地では、災害の際の避難路の確認など日常的な取り組みを推進します。
- 骨太5** ■ 大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、小笠高橋川や江川などの河川改修や河床浚渫などを促進します。特に江川下流域一帯においては、排水能力の向上と、内水被害対策の強化を図ります。
- 骨太6** ■ 河東山から地域を一望する、良好な眺望景観の保全を図ります。

#### ⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

##### 地域の特徴を表す自然景観の保全を図ります。

- 地域にうるおいをもたらす自然・田園風景を残すため、小笠高橋川及び周辺に広がる一団の水田の保全を図ります。
- 河東山から地域を一望する、良好な眺望景観の保全を図ります。

##### 地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 浅草觀世音や石山觀音、また正林寺や舟久保古墳などの、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全を図るとともに、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全します。

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・河東山周辺の観光地化
- ・商店街における駐車場の設置
- ・光ファイバー整備
- ・子育て支援の拡充・充実
- ・宅地の無料提供
- ・老人ホームの増設
- ・地域住民の意見を収集・反映するシステムづくり